



2018年11月28日

各 位

会 社 名 株式会社城南進学研究社
代表者名 代表取締役社長CEO 下村 勝己
(J A S D A Q ・ コード 4 7 2 0)
問合せ先 取締役執行役員CAO 杉山 幸広
(T E L . 0 4 4 - 2 4 6 - 1 9 5 1)

株式給付信託（BBT）導入時期の再変更に関するお知らせ

当社は、2018年8月28日付け「株式給付信託（BBT）導入時期の変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会において承認されました新たな「株式報酬制度」（以下「本制度」と言います。）の導入時期について、本制度にかかる信託契約日等を変更することといたしましたが、本日開催の取締役会において、本制度にかかる信託契約日等について、下記のとおり再変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本制度の信託契約日等の変更について

2018年8月28日付適時開示資料より抜粋

【本信託の概要】

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：（再変更前）2018年11月（予定）
（再変更後）未定
- ⑧ 金銭を信託する日：（再変更前）2018年11月（予定）
（再変更後）未定
- ⑨ 信託の期間：（再変更前）2018年11月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
（再変更後）未定

2. 再変更の理由

本制度にかかる信託契約日等について、諸般の事情により検討を要する事項が生じたため。

3. 今後の予定

本制度の再変更後の信託契約日等の詳細が決まりましたら速やかにお知らせいたします。

以上